第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

平成２８年（フ）第５２７号
北海道北広島市新富町西２丁目１番地19　ルミエール・ロジュマンＡ101号
破産者　安ケ平哲也
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６１０号
札幌市北区北37条西８丁目２番30―204号
破産者　廣上　正子
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８２号
仙台市太白区緑ケ丘２丁目21番28号　αＮＥＸＴ第11Ａ棟106
破産者　奥山京一郎
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
仙台市青葉区中山２丁目28番25号　フォーブルエイト103、従前の住所仙台市青葉区宮町５丁目６番３―201号
破産者　佐々木　務
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６号
群馬県高崎市上中居町548番地２　グリーンコーポ101号
破産者　鈴木　靖彦
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５８号
東京都日野市日野827、住民票上の住所群馬県前橋市上新田町1323番地１
破産者　福島　哲夫
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５９号
東京都日野市日野827、住民票上の住所群馬県前橋市上新田町1323番地１
破産者　福島　英美
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１４７２号
神奈川県大和市下和田1390番地
破産者　韓　　萬玉
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２５号
横浜市神奈川区神大寺２丁目６番20号　カトル・セゾン横浜102号
破産者　林　　勝彦
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９０号
神奈川県平塚市八重咲町７番11―407号　ライオンズマンション平塚駅前、前住所神奈川県平塚市八重咲町24番29―401号　ベルドゥムール
破産者　梅本　正行
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１２号
新潟市西蒲区越前浜5408―１、前住所新潟県村上市南町２丁目10番14号
破産者　深沢三枝子
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第４号
岐阜県揖斐郡大野町大字黒野1934番地
破産者　馬渕　久夫
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第４４６号
静岡県焼津市下小田522番地の１　ソイランド202号、開始決定時の住所静岡県焼津市下小田606番地の10
破産者　小長谷孝志
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６３号
静岡市駿河区登呂２丁目５番30―202号
破産者　中西　拓也
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９２号
静岡市清水区草薙一里山６番20号　オラシオン御門台203号
破産者　杉山　　廣
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６６４号
名古屋市千種区山門町１丁目11番地　覚王山コーポレーション40号
破産者　宮川　　聡
法定代理人成年後見人　弁護士法人リオ・パートナーズ
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６１号
愛知県小牧市大字本庄2587番地３
破産者　阿部　進一
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４１３号
長野県飯田市上村1295番地ロ　下栗市営住宅１号室、住民票上の住所長野県飯田市上村1291番地
破産者　胡桃澤勝久
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部